



一般財団法人 木更津自動車学校

CHIBA EMPLOYERS' ASSOCIATION

2025.2 千葉経協

【No.514】



会報誌「千葉経協」は
ホームページ上からもご覧いただけます！
(左のQRコードをお読みとり下さい)

C O N T E N T S

<p>時事セミナー 2</p> <p>「千葉県経済の現状と課題」 株式会社ちばぎん総合研究所 取締役社長 前田 栄治 氏</p> <p>誌上ゴルフレッスン 6</p> <p>「月イチゴルファーの90切りへの近道」</p> <p>書評「経営者に役立つこの一冊」 8</p> <p>『進撃のドンキ』 酒井 大輔 著</p>	<p>人事労務Q & A 9</p> <p>「ロウムカフェ」 「労務法制委員会Q & A」</p> <p>セミナー・行事のご案内 11</p> <p>2025年度支部総会のご案内 15</p> <p>事務局だより 16</p> <p>ふさの国Hot News 19</p>
---	--

『千葉県経済の現状と課題』

株式会社ちばぎん総合研究所

取締役社長 前田 栄治 氏



今年もこのような機会をいただき感謝申し上げます。千葉県経営者協会ではここ数年お話しする機会いただいており、今回もこの1年の変化を踏まえてサムシング・ニューになるようなことを意識しながら話をしたいと思う。

2023年と2024年の世界経済成長率は、それぞれ3.3%と3.2%と予測されており、コロナ前の平均成長率(3.4%)を若干下回る見込みである。主な要因として、中国の人口減少等による成長鈍化とドイツを中心としたヨーロッパ経済の不調が挙げられる。特にドイツはエネルギーのロシア依存や輸出先の中国依存の高さが影響を及ぼしている。しかし、米国とインドの経済成長が予想を上回ったことで世界経済の減速は最小限に抑えられた。物価上昇率は2022年にピークを迎えた後、緩やかに低下しており、先進国ではインフレ率が目標の2%に近づく見通しである。アメリカのトランプ政権の経済政策には、減税、関税の引き上げ(特に中国に対して60%の高関税)、移民制限が含まれ、これらがインフレを引き起こす可能性がある。このため、アメリカの中央銀行(FRB)は利下げを遅らせるかもしれない、そうした見方から長期金利が上昇している。また、エネルギー規制や金融規制の緩和も景気刺激に寄与し、アメリカ株の上昇を後押ししている。トランプの政策は不確実性を伴い、関税政策が日本を含む他国に影響を与える可能性が懸念されているが、ビジネスマンとして現実的な対応をとる可能性もある。

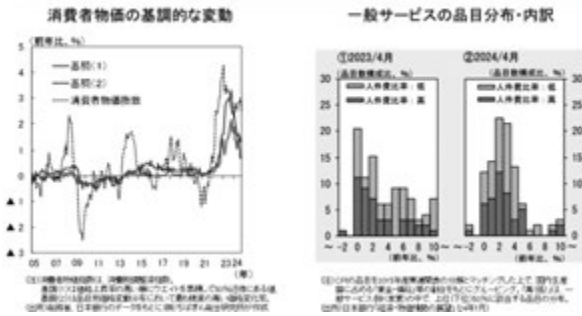
日本経済は実質GDP成長がやや鈍化しているものの、名目GDPは大きく伸びている。企業は輸入物価高を最終製品に転嫁することができており、企業収益は増加している。景況感は、製造業では海外経済の鈍化を反映してやや停滞しているが、非製造業(サービス業や不動産業など)は良好で、コロナ後の需要回復と賃金上昇が消費の回復を支

えている。日本銀行は2023年に2回の利上げを行ったが依然として金融政策は緩和的で、良好な企業の資金繰りや銀行の貸出態度が維持されている。消費についてみると、消費者心理は賃上げの影響で一時的に改善したものの、円安の影響で再び低下している。名目消費はコロナ前を上回っているものの、数量は未だコロナ前に達しておらず、価格戦略が重要となっている。インバウンド消費は消費関連企業にプラスの影響を与え売上を押し上げているが、人口減少に伴う消費の増加には構造的な制約があるため、ターゲット層に合わせた戦略が必要である。

企業収益は、大企業が史上最高益を記録し、中小企業も2000年以降のピークに達している。設備投資は、中小企業が先行して増加し大企業はやや遅れていた。大企業の遅れは海外シフトを進めていたためだが、近年は円安や経済安全保障の観点から国内にシフトバックしているようだ。大企業はデジタルトランスフォーメーション(DX)や脱炭素、研究開発に注力しており、中小企業は人手不足に対応するための省人化などに注力している。ともにソフトウェア投資が大きく増えている。

世界経済や日本経済は不確実性を抱えつつも総じて回復傾向にあり、企業は柔軟な戦略で変化に対応し技術投資や新たな市場開拓に注力している。日本経済は、消費回復の兆しを見せるとともに、良好な企業収益のもとで設備投資が堅調に推移しているが、賃上げにも積極的になっている。2023年の春闘では5%の賃上げとなり、ベアも約3%の増加となった。物価上昇が多少鈍ったこともあり実質賃金はプラスに転じつつある。中小企業も人手確保のために高い賃上げを目指すこととなっており、来年の春闘でも賃金上昇が続く見込みである。賃金上昇は消費を支える重要な要因と考えられる。

9. 物価



物価については2022年に4%を超えていた消費者物価（CPI）の上昇が現在3%未満に落ち着く方向にある。長年ゼロに張り付いていた基調的な物価上昇（輸入コストを除く）は1~2%程度で推移している。これにより、長年続いた「物価や賃金が上げられない」という状況が解消されつつあり、物価と賃金の上昇が相互に作用し、経済の安定を支えている。サービス価格も全般的に上昇しており物価上昇が広範囲にわたって生じている。物価上昇は主に輸入コストの上昇から始まったが、それが賃上げを引き起こし人件費が価格に反映されている。このメカニズムにより物価上昇率は今後2%前後で安定的に推移すると予測される。日銀の経済見通しでは2023年の日本経済成長率は0.6%、2024年は1.1%と予想されている。物価は生鮮食品やエネルギーを除いて2%に収束し、日銀は利上げを徐々に進めるとみられる。米国ではインフレ対策として急激な金利引き上げを行った後、利下げに転じているが、金利が大幅に下がるとは考えにくい。インフレ動向に応じて四半期ごとに利下げが行われるとの見方もある一方、再び利上げに転じる可能性も指摘され、金利は過去の低金利時代には戻らず、下がっても3%前半から半ばだろう。欧州では、エネルギー問題などから経済が厳しく利下げが進むと予測されている。特にドイツの経済が厳しいため、過去とは違って利下げに抵抗しないものと考えられる。日本では利上げがゆっくりと進んでおり、2025年には0.5%の利上げが予想される。その後も徐々に利上げが行われ金利は1%程度に達する見込みだ。長期金利（10年国債金利）は1%を超え、2025年には1%台半ばに向かう可能性があるが、日銀は急激な変動を避けるため必要であれば国債買い入れなどの措置をとると予想される。

米国と日本の金利差は縮小する方向にはあるが、そのペースはゆっくりとみられる。円安には貿易

赤字や競争力低下も影響しており、金利差だけでは為替相場を説明できない状況が続いている。現在、日本ではDXやGX（グリーントランスフォーメーション）が進展しているが、その多くが輸入品により賄われている。これにより円安にも拘わらず貿易赤字の解消は難しい状況が続いている。今後為替相場は130円~150円程度のレンジと、コロナ禍前の100円~120円程度に比べ円安水準で推移すると予測される。株価は、短期的には為替変動に影響を受けるが、長期的には企業のファンダメンタルズが重要であり、短期的な振れに過剰に反応しないことが大事である。

この間、企業倒産が零細企業中心に増加している。物価高や人手不足、賃金上昇が影響し環境変化に適応できない企業が増加している。そうした企業ではコロナ後の回復が遅れ、金利上昇の影響も予想される中で、倒産件数は今後さらに増加する可能性がある。中小企業のM&Aは活発化しており、経営資源の効率的な再配置が進んでいる。こうした経済のダイナミズムが働くことにより、日本経済への長期的なプラス効果が期待される。

千葉県経済は全国と同様に良好な景況感を維持している。製造業は、中国低迷の影響を受けやすい素材産業が中心であるため鈍い状態にある。しかし、サービス業を中心とした非製造業は引き続き好調を維持している。成田空港では外国人入国者数がコロナ前を超えて回復しており、特に台湾、韓国などからの観光客が増加しているが、ビザ制限の影響で中国の団体旅行客の回復は遅れている。これにより空港周辺の宿泊施設の回復は鈍い。宿泊業界は全体としては外国人観光客の回復が進んでいるが、ラグジュアリーホテル中心に東京に観光客が集中する一方、千葉県の宿泊施設は「素通りされる」傾向がある。人手不足が続いているので現状は大きな問題にはなっていないが、持続的成長には課題がある。千葉県の宿泊業界の競争力強化には、観光資源の効果的活用が求められる。千葉県の地価は上昇傾向にあり住宅地では東京近郊の市川や流山で顕著な上昇が見られる。コロナ後の価値観の変化と東京都心の住宅価格高騰などにより、東京から千葉への人口が流入しており、これが地価上昇を後押ししている。一方、外房地域では地価が下落しており地域差が広がっている。



企業立地については、物流施設の新設を中心に高水準で進んでおり、東京湾臨海部などでの研究所の建設も増えている。企業業績は良好で、設備投資は高水準を維持している。DXや再生可能エネルギー分野の投資のほか、生産設備や土地購入など腰の入った投資も進んでいる。一方、企業の最大の課題は人材確保である。人口減少に伴い若年層の採用が減少しているため、中途採用の増加や高齢者の活用が拡がっている。また、業務効率化などによって労働生産性を向上させる取り組みも進められている。コスト上昇（原材料費、人件費等）の課題もなお深刻で、価格転嫁の可否が企業業績に大きな影響を与えている。特に人件費の転嫁には業種によるばらつきがあり、サービス業では遅れが見られる。金利上昇も企業にとって課題となり始めており、借入金を抱える企業にとっては資金繰りに直接的な影響を及ぼす可能性がある。

人手不足との関連では、人的資本経営への関心が高まっている。企業は人材をコストではなく資本として捉え、その価値を最大化する取り組みを進め始めている。大企業は2023年から情報開示を求められているが、中小企業でも意識が高まっている。人的資本経営の重要性が高まる背景には、経営環境の大きな変化への対応、生産性向上の必要性、人材の採用・定着における優位性の確保などが挙げられる。企業は経営理念の実現に向けて、事業戦略と人材戦略を密接にリンクさせることが重要である。千葉県の企業の8割は経営計画を持っているが、人材育成方針を持つ企業は4割にとどまり、そのうち経営計画と連携させている企業は2割にとどまる。事業戦略と人材戦略を連携させる取組みが拡がる必要がある。また、経営者の強い関与が人材戦略の成功に繋がる面が大きいことも分かっている。

千葉県の人口は2020年の628万人から2050年に

は560万人に約1割減少する見込みで、特に働き手である25～64歳の人口が約2割減少する。このため高齢者や女性の活用が一層重要となり、同時に外国人労働者の受け入れが進む必要がある。現在、千葉県には約20万人の外国人が住んでおり、これは人口の3.3%に相当する。2050年にはその割合が6.6%、70年には10%超に達すると予測されている。人口の先行きを地域別にみると、東京湾岸エリア（千葉市、市川市、浦安市など）は人口減少が少ないが、銚子や南房総、九十九里地域では大幅に減少する見込みである。人口減少地域においては、自治体間の連携がますます重要になる。

千葉県の外国人労働者についてみると、製造業（食料品）が多いが、5年前との比較では特に建設業、医療・福祉業で増えている。食料品業界では、外国人労働者が就労者の約15%を占めており、衛生・安全面の観点から人気を集めている。アンケート調査によれば、今後、外国人労働者の確保を積極的に進めたい企業が増えている。雇用している企業が33%、今後検討する企業が19%と合わせると5割を超え、5年前の4割弱を大きく上回る。一方で、外国人労働者の活用においてはコミュニケーションの問題や文化、宗教の違いに苦勞する企業が多いほか、離職の懸念も高まっている。技能実習制度の変更により転職が容易になり、企業間での競争が激化するとみているのだろう。また、円安の影響もあって、近隣国（韓国など）では外国人労働者への賃金が高くなっている。今後、賃金水準が低い国（カンボジア、ミャンマー、パキスタンなど）からの受け入れが進む可能性がある。

千葉県経済にとって明らかにプラスの動きは、成田空港の機能強化であり、周辺地域では産業発展のチャンスとして注目されている。国家プロジェクトとして進められるこの取り組みは、国の支援を受け成田空港を中心に地域経済が活性化する可能性がある。羽田空港は物理的限界を迎えつつあるため、成田空港が首都圏のより重要な拠点として発展していくと期待される。発着便は2倍、貨物は1.5倍、労働者数は4万人から7万人に増加する見込み。成田空港を活用した新たな構想にはワンターミナル化、貨物地区の整備、最適アクセスの実現、そして周辺地域を巻き込んだ「エアポートシティ」の創設が含まれている。これにより、周辺地域で産業が集積し、韓国の仁川空港やシン

ガポールのチャンギ空港のように、国際的な経済発展を促すことが期待される。産業集積については、物流施設のほか精密機械、航空宇宙、健康医療産業（特に医療ツーリズム）、輸出用農業、さらにはリゾート業などがイメージされているようだ。また、成田空港と繋がる圏央道を活用し首都圏周辺の産業集積を進めることで、都心一極集中を避ける取り組みも期待される。

千葉県経済同友会が50周年記念事業の一つとして「2050年の将来像」を纏める作業を行っているので、簡単に紹介したい。2050年の日本は「人生100年時代」「人と技術の共生」「気候変動や食料問題」などが重要なキーワードとなり、これに合わせた社会づくりが求められる。千葉県に企業やヒトを惹きつけるためには、人生100年時代を楽しめるまちづくり、技術革新による産業の未来開拓、千葉のGX（グリーントランスフォーメーション）モデル、交通インフラ、災害対応が重要なテーマとなるであろう。

最後に本日の纏め。2025年の日本経済については緩やかな回復が予想され、賃上げ、投資増、インバウンド拡大が続くと見込まれている。インフレ率は適度に安定し、世界経済もまずまずの状況となりそうである。ただし、トランプの政策運営、地政学リスクや不安定な国内政治がマイナスの影響を与える可能性もあり、予測は不確実である。千葉県経済は基本的に日本全体の経済動向に影響を受けつつ、成田空港の機能強化やインバウンド拡大といった地域の強みを活かしていくことが大事である。また、都心からの人口流入や企業立地の増加はプラス要素だ。一方、千葉の課題として、成長している先端産業の不足に加え、円安の定着が内需中心の経済に与えるマイナス影響が懸念される。企業にとっては不確実性に目配りしながら、環境変化への柔軟な対応力が重要なカギとなる。特にDX、GX、WX（ワーク・トランスフォーメーション）といった変革を推進することが、今後の競争力を左右する要素となるであろう。

31. まとめ

- 2025年の日本経済は、緩やかな回復傾向を維持
 - ✓ 企業の賃上げ・投資増やインバウンド拡大は続き、インフレは多少緩やかに
 - ✓ 世界経済は国・地域によるバラツキを伴いつつも全体としてまずまず
 - ✓ 国内の政治イベント、トランプの政権運営、海外の地政学リスクは大きな不確実性
- 千葉県経済は日本経済に概ね沿った動き
 - ✓ インバウンドの増加、成田空港機能強化に関連したプロジェクト
 - ✓ 都心からの人口流入、高水準の企業立地は続きそう
- 金利のある世界は徐々に復活（半年に1度程度の利上げペースか）
 - ✓ 為替は円安気味の水準、株価は高値圏ながら、ともに変動が大きい可能性
- 企業としては、不確実性に目配りしつつ、引き続き環境変化への対応力が鍵
 - ✓ 値上げ力（商品戦略）、人材確保力（賃上げ、人的資本形成＜WX＞、外国人の活用）、生産性向上力（業務プロセスの改善、デジタル戦略＜DX＞）、脱炭素＜GX＞

来年は非常に不確実性が高い年になりそうだが、不確実性が高いからこそ企業理念が非常に重要である。自分たちはどう社会に貢献していくのか、それをベースに何をやっていけばいいのかという心構えが、非常に重要なのではないかと思います。ご清聴ありがとうございました。

（文責 事務局）



石渡俊彦プロ

第92回

月イチゴルファーの 90切りへの近道

Golf Studio
f by TOSHIBA



新年あけましておめでとうございます！
今年も？今年は何？ゴルフでの飛躍を願っております。

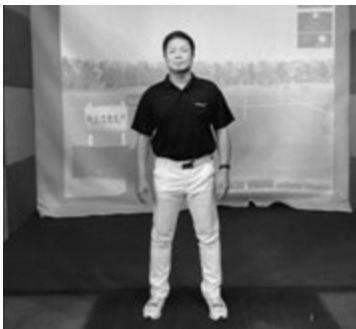
新年最初のアドバイスは、年末年始で硬くなった体をスイング出来る状態に戻しましょう！と、ということでストレッチをお伝えします。

ゴルファーのストレッチといえば「肩甲骨」と「股関節」が重要なのは言うまでもありませんが、忙しい皆さんには“効率”よく柔軟性に繋がる種目を紹介しますので日頃から取り組むようにしてください。

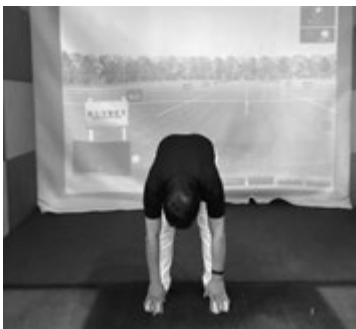
今回は「股関節」の動きをよくするストレッチをお伝えします。

腰痛で悩んで方にも有効ですので無理のない範囲でやってみてください。

①肩幅に足を開いて立ちます。



②足の付け根である股関節から上体を前に倒します。



この時、足の後ろ側が「痛気持ちいい」程度まで伸ばして、呼吸は深呼吸をしながら5秒程キープします。

③次は上体を右方向に捻って、更に5秒キープします。



④更に左へ同じように捻って5秒キープします。



終わったら上体を正面に戻して、ゆっくり上体を起こします。

このストレッチはラウンド中でも有効です。特に昼食後のスタート前など、ドライバーの振りやすさに貢献してくれるでしょう！

● すぐに使えるゴルフ上達のヒント満載！

石渡俊彦 youtube

検索



詳しい指導は「ゴルフスタジオ f 千葉みなと」までお問い合わせください。

千葉市中央区中央港1-16-3 TEL. 043-239-7782

2月 就職戦線レポート ～マイナビ2024年卒入社半年後調査のご報告～

株式会社マイナビ 千葉支社
支社長 今泉庄治

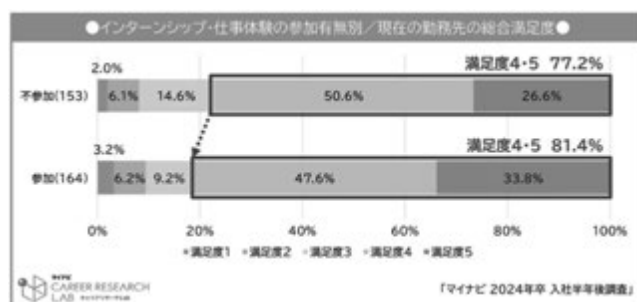


PROFILE: 2005年入社。東京都足立区出身。入社以来、本社にて様々な業務を経験し、2018年から京都支社長に就任し地域の採用支援を行う。その後、本社に戻り新規事業(M&A事業)の立ち上げに携わった後、千葉支社長に至る。

立春の候、お変わりなくご活躍のことお喜び申し上げます。さて、今回は2024年12月にリリースをいたしましたマイナビ2024年卒入社半年後調査について、調査結果のご報告をお送りさせていただきます。株式会社マイナビでは、2024年卒業予定として就職活動を行い、その状況をモニター調査で回答した方を対象に、入社半年後の状況の追跡調査を実施し、「2024年卒 入社半年後調査」として発表させていただきました。入社半年後の新社会人の満足度やキャリア観についての調査を行い、さらに就職活動時の調査結果と比較することで、どのような変化があったのかを分析しております。人事のご担当者様にとって、今後の採用活動・社員育成が実りのある活動になることを願っております。

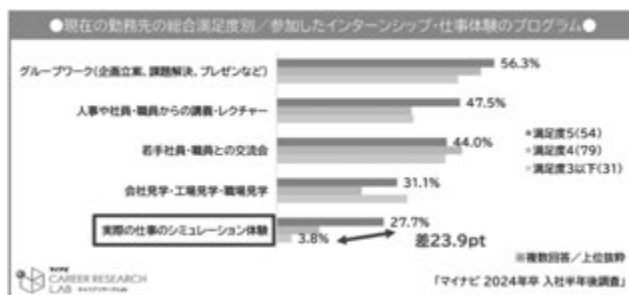
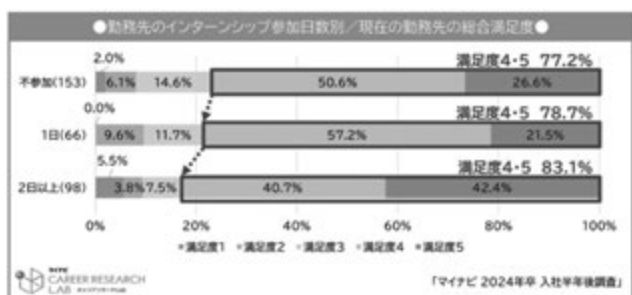
新社会人の2人に1人が勤務先のインターンシップに参加、勤務先満足度にも影響

現在の勤務先のインターンシップ・仕事体験に参加した割合は49.3%となり、調査を開始した2020年卒以来、おおよそ右肩上がり増加しております(グラフ左)。インターンシップ・仕事体験の参加有無別に総合満足度を見ると、参加経験者の81.4%が勤務先の満足度が4もしくは5だったのに対し、不参加者は77.2%と、4.2ptの差が見られました。(グラフ右)



インターンシップの参加日数が、1日よりも2日以上の方が満足度が高い

インターンシップ・仕事体験の参加日数に注目すると、1日よりも2日以上の方が満足度4もしくは5を選択した割合が多い傾向が見られました。(グラフ左) また、総合満足度別に参加した内容についてみると、「グループワーク(企画立案、課題解決、プレゼンなど)」はいずれにおいても割合が高かったですが、満足度5と3以下で最も差があったのは「実際の仕事のシミュレーション体験」の参加有無で、その差は23.9ptとなりました。(グラフ右) インターンシップ・仕事体験に複数日程で参加したり、実際の業務に近いプログラムを経験したりすることで、企業理解が深まり、その後の勤務先満足度にも影響していると考えられます。



そのほか以下のようなトピックスがありました。

- ・就職活動満足度が高い人の92.3%が現在の勤務先に満足。職種・部門の配属結果も勤務先満足度に影響か
- ・新入社員の転職意向は過半数となるも、前年より減少。転職意向には「働く時間の長さ」が影響か
- ・「人生100年時代」に向けた今後の働き方として、働き続けたい年齢上昇。ワークライフバランス重視、早期リタイアやFIREなど、キャリア観が浮き彫りに。

詳しい調査資料については、下記よりご確認可能です。お問い合わせは、関東採用支援担当まで (s-kanto-salespromotion@mynavi.jp) ご連絡ください。

●HUMAN CAPITAL サポネット <https://saponet.mynavi.jp/>

書評「経営者に役立つこの一冊」第116回

『進撃のドンキ』

酒井 大輔 著

日経BP：2024年



驚安の殿堂「ドン・キホーテ」（通称、ドンキ）。かつては「ヤンキーのたまり場」と揶揄され、世間を騒がす不祥事も少なくなく、治安の悪化を招くなどとして、日本各地で出店反対運動が頻発した。そのドンキが、日本の玄関口、東京駅の八重洲地下街（通称、ヤエチカ）にまで進出しているからこそ、驚きた。

ドンキを運営するパン・パシフィック・インターナショナル・ホールディングス（PIIH）は、創業以来、35期連続増収増益の成長を遂げ、いまや売上高2兆円を超えた。これはセブン&アイ・ホールディングス、イオン、ファーストリテイリングに続く、小売業界第4位に浮上した。まさか「セブン、イオン、ドンキ」と称される時代が到来するとは、誰が想像できたのだろうか。

本書は、カリスマ創業者が去ったのちも着実に成長していくドンキの躍進を解き明かすビジネス書である。ドンキの出発点は、1978年10月、創業者安田隆夫が西荻窪に開業した「泥棒市場」に遡る。廃盤商品などの訳あり品を大量に仕入れ、段ボールを天井高く積み上げる。それだと何を売っているのかわからないため、段ボールに小窓を開けて手書きのポップを張っていく。これが「圧縮陳列」と「ポップ洪水」の始まりで、その後のドンキに継承された。

泥棒市場を繁盛店にしたことで、多店舗化に勝負をかけてたのが、東京都府中市に「ドン・キホーテ」1号店を開業した。1989年3月のことであった。従業員に当事者意識を持たせ、店舗経営に当たらせるために、仕入れから陳列、値付け、販売促進まで好きにやれと大胆に「丸投げ」した。担当者全員に専用の預金通帳も持たせたという。ここから始まる「大胆な権限移譲」や予算管理がPIIHの強さの根幹である。以前とは打って変わって、社員がイキイキと仕事に取り組んだという。

ドンキは企業化して34年連続増収増益という金字塔を樹立した。国内では「長崎屋」や「ユニー

といった総合スーパーを傘下に加え、米国ではハワイやカリフォルニアでスーパーを買収。アジアでは日本産の食品に特化した「DON DON DONKI」（ドンドンドンキ）で出店攻勢を続け、着実に現地に浸透している。売上高が毎年10%ずつ伸び、安定的に成長を続けている。ドンキに行くだけで、「ワクワク・ドキドキ」する商品に出会えるのは、働く従業員が楽しく仕事をしているからである。

日本の小売り大手が米国発祥の「チェーンストア理論」に倣い、本部が絶対的権限を持ち、店舗はオペレーションに専念することで、経営効率を高め成長してきた。同業他社がオンライン販売に活路を見出すのと対照的に、ドンキはリアル店舗の品揃えとエンターテインメント性を追求する姿勢がかえって新鮮に映っている。

ドンキは現場が好き勝手にやっているのに、しっかりと利益を上げているのはなぜか。いくら従業員に権限移譲がなされているからといっても、その行動は共通の理念に基づいている。ドンキがめざしたのは、経営学の巨匠ジム・コリンズが提唱する「ビジョナリー・カンパニー」である。それを安田流に編纂したのが「源流」である。PIIHグループの理念である「源流」は全従業員が未来永劫、実践すべき理念や行動規範を定めたものであり、真のCEOと位置づけられている。この源流経営は、ドンキへの批判や不祥事によって鍛えられたものでもある。特に、御法度五箇条は社会問題となっている「下請けいじめ」を未然に防止し、権限を委譲された従業員の慢心を抑制し、従業員間に適度な緊張感を与える。ドンキは従業員の自発的成長を促しつつ企業成長に取り組む自律的組織へと変貌しつつある。

評者

千葉大学大学院社会科学研究院 教授

小川 真実 氏(おがわ まさみ)



社会保険労務士法人 ハーモニー／代表社員 徳永 康子氏

Q

先月の育児介護法の改正の続きをお願いいたします。

A

次から次と法改正があり、総務の方々は大変ですね。従業員が定着し「働き易い会社」とするためには総務の方々の陰の努力が必要です。このロウムカフェが少しでもお役に立てるよう願っています。

さて、先月は令和7年4月1日の改正をご紹介いたしました。今回は10月1日改正についてご紹介します。措置内容をどうするか、社内で十分に協議する必要がありますので、まだ手を付けていない場合は急いで対策を取って下さい。

令和7年10月1日の改正内容は次の通りです。

1. 柔軟な働き方を実現するための措置等

- (1) 育児期の柔軟な働き方を実現するための措置
- ・事業主は3歳から小学校就学前の子を養育する労働者に関して、以下5つの措置の中から、2つ以上の措置を選択して講ずる必要があります。
 - ・労働者は、事業主が講じた措置の中から1つを選択して利用することができます。
 - ・事業主が講ずる措置を定める際、過半数組合等からの意見聴取の機会を設ける必要があります。
- ①始業時刻等の変更
②テレワーク等(10日以上/月)
③保育施設の設置運営等
④就業しつつ子を養育することを容易するための休暇(養育両立支援休暇)の付与(10日以上/年)
⑤短時間勤務制度
- ※②と④は原則時間単位で取得可とすること。

(2) 柔軟な働き方を実現するための措置の個別の周知・意向確認

3歳に満たない子を養育する労働者に対して、子が3歳になるまでの適切な時期に、事業主は柔軟な働き方を実現するための措置として(1)で定めた制度(対象措置)に関する以下の事項の周知と制度利用の意向の確認を、個別に行わなければならない。

・周知時期

子が3歳の誕生日の1カ月前までの1年間

・周知事項

- ①事業主が(1)で定めた対象措置(2つ以上)の内容
②対象措置の申出先
③所定外労働の免除、時間外労働・深夜業の制限に関する制度

・個別周知・意向確認の方法

- ①面談 ②書面交付 ③FAX ④電子メール等のいずれか ※①はオンライン面談可③④は労働者が希望した場合のみ

2. 仕事と育児の両立に関する個別の意向聴取・配慮

- (1) 妊娠・出産等の申出時と子が3歳になる前の、個別の意向聴取

・意向聴取の時期

- ①本人又は配偶者の妊娠・出産等を申し出たとき
②子が3歳の誕生日の1カ月前までの1年間(1歳11カ月に達した日の翌々日から2歳11か月に達する日の翌日まで)

・聴取内容

- ①勤務時間帯(始業及び終業の時刻)
②勤務地(就業の場所)
③両立支援制度等の利用期間
④仕事と育児の両立に資する就業の条件(業務量、労働条件の見直し等)

・意向聴取の方法

- ①面談 ②書面交付 ③FAX ④電子メール等のいずれか ※①はオンライン面談可③④は労働者が希望した場合のみ
- (2) 聴取した労働者の意向に基づく配慮
全て希望通りに対応する義務まではありません。検討の上、可能な範囲で配慮してください。

詳細については、Q&Aが厚労省から出されていますので、ぜひ参照してください。

【社会保険労務士法人 ハーモニー】

TEL 043-273-5980

労務法制委員会 Q & A



けやき総合法律事務所

弁護士 徳吉 完氏

昨今話題の「カスハラ（カスタマーハラスメント）」について、昨年末、厚生労働省が企業にカスハラ対策を義務付ける法案を提出する、という記事が新聞等を賑わせました。そこで今回は、カスハラの基本的内容と、企業に求められる事項について、簡単に説明します。

Q1 そもそもカスハラ（カスタマーハラスメント）とは何を指しますか？

A1 カスハラとは、一般的に、顧客や取引先から過剰な要求をされたり不当な言い掛かりを付けられたりすることをいいます。厚生労働省が令和4年に作成した「カスタマーハラスメント対策企業マニュアル」によれば、カスハラとは、「顧客や取引先などからのクレーム・言動のうち、当該クレーム・言動の要求の内容の妥当性に照らして、当該要求を実現するための手段・態様が社会通念上不相当なものであって、当該手段・態様により、労働者の就業環境が害されるもの」を指すと定義されています（下線は引用者）。

Q2 カスハラに対して、企業としてどのような心構え、取組みが必要ですか？

A2 カスハラは単なる顧客対応の方法の問題ではなく、雇用管理・労務管理上の重要な問題です。カスハラから従業員を守るための体制作りや適切な対応を怠った場合、被害を受けた従業員に対する損害賠償責任を負う可能性があり、実際に認められた裁判例もあります。

厚労省の上記マニュアルには、企業が事前に取り組んでおくべきカスハラ対策として、

- ・企業の基本方針を明確化し、従業員に対し周知・啓発すること
- ・従業員（被害者）のための相談対応体制を整備して周知しておくこと
- ・現場の初期対応の方法、手順を決めておくこと
- ・社内対応ルールについて従業員への教育・研修を行うこと

が挙げられています。

それぞれの具体的な内容については、ぜひ同マニュアルをご一読ください。

Q3 カスハラ対策をめぐる国や自治体の動きを教えてください。

A3 厚労省は、すでに令和2年に出されたパワハラに関する指針の中で、カスハラという言葉こそ用いていないものの、顧客等からの著しい迷惑行為への対応として、必要な相談体制の整備、労働者への周知・啓発、被害者のメンタルヘルス不調への対応、マニュアルの作成や研修の実施等を行うことが望ましい、と述べています。

そして令和4年には上記マニュアルが作成され、企業への対応を強く促しています。

一方自治体では、東京都が都道府県で初のカスハラ防止条例を定め、今年4月に施行されます。この条例には、罰則規定はありませんが、カスハラ行為が違法であると明記されるとともに、事業主に対し、カスハラを防止し従業員の安全を守るために必要な措置を取ることを、努力義務として定めています。

そして、冒頭に述べた通り、厚労省はカスハラ対策を企業に義務付ける法案を国会提出に向けて準備中と報じられています。今のところその内容はまだ未確定ですが、今後の動きを注視していく必要があります。

Q4 企業として、今後何をしていく必要がありますか。

A4 今後の立法の動き等も見ながらはありますが、いずれにしても、各企業の実情に応じた相談対応体制の整備や対応マニュアルの作成は、必須になっていくと思われます。

その際重要なことは、正当なクレームとカスハラとの線引きの基準を明確にし、カスハラの場合の対応の手順・流れを決めておくことで、個々の従業員に過度の負担を負わず組織として対応すること、そして従業員が被害を受けた場合はすみやかに安全を確保し精神面等への配慮をする体制を整えておくことです。

最後にもう一度繰り返しますが、企業にとってカスハラ対策は、従業員を守るための重要な労務管理の問題ですので、ご注意ください。

セミナー・行事のご案内

詳しくは、右のQRコードのページ
or 千葉県経営者協会HPをご覧ください



＜千葉県経営者会館には受講生用駐車場はございませんのでご注意ください＞

講演会

内容	講師	日時 場所
第220回経協フォーラム (市川・浦安支部主催) 「北千葉道路の概要と進捗状況」	国土交通省 関東地方整備局 首都国道事務所	2月20日(木) 【講演会】 16:00～17:00 【懇親会】 17:00～18:30 山崎製パン企業年金基金会館
第221回経協フォーラム(君津支部主催) 「君津市のまちづくりと 市政への取り組みについて」	君津市長 石井 宏子 氏	2月21日(金) 【講演会】 15:00～16:30 【懇親会】 16:30～18:00 木更津ワシントンホテル
千葉県商工労働部講演(県東3支部共催) 「千葉県の企業誘致施策について」	千葉県商工労働部 企業立地課	2月28日(金) 12:00～13:30 寿茂登
第46回経協トップセミナー 「生涯現役社会の条件」	元慶應義塾長 日本赤十字社社長 清家 篤 氏	3月7日(金) 【講演会】 15:00～16:30 【懇親会】 16:30～18:00 ホテル ザ・マンハッタン
講演会(君津支部主催 ※支部総会同時開催) 「日本でいちばん大切にしたい会社」 ～ひとを幸せにする経営を実践しています～	㈱キミカ 代表取締役社長 笠原 文善 氏	4月25日(金) 16:30～17:30 木更津ワシントンホテル
第1回空港特別委員会 「成田空港を核とした 国際産業拠点の形成について」	千葉県総合企画部 空港政策課	5月20日(火) 13:30～15:00 京成ホテルミラマーレ

視察・交流

内容	日時	場所
春季親睦ゴルフ大会(印旛支部主催)	5月23日(金) 9:00集合	久能カントリー倶楽部
陸上自衛隊広報センター りっくんランド視察会 (青年経営者クラブ主催)	5月28日(水) JR千葉駅 9:00集合	陸上自衛隊広報センター りっくんランド (埼玉県朝霞市)

研修・セミナー

内 容	講 師	日 時 場 所
第11回人事労務講座 「基礎から理解する労働法」(後編)	弁護士法人戸田労務経営 西船橋法律事務所 代表弁護士 戸田 哲 氏	3月4日(火) 14:00~17:00 千葉県経営者会館
第12回人事労務講座 「労働基準監督署の臨検(調査)への対応」	社会保険労務士法人 曾我事務所 所長 特定社会保険労務士 曾我 浩 氏	3月17日(月) 15:00~17:00 千葉県経営者会館
新入社員研修	(株)パルスE&T 代表取締役社長 伊藤 亜陽子 氏	A日程 4月2日(水),3日(木) B日程 4月7日(月),8日(火) 両日 9:30~17:00 千葉県経営者会館
新入社員フォローアップ研修 ※新入社員研修とセット申込で割引となります		A日程 10月14日(火) B日程 10月15日(水) 両日 9:30~17:00 千葉県経営者会館
2年目社員 ブラッシュアップ研修	(株)エム・アイ・エス・インターナショナル 山本 恵子 氏	4月24日(木) 9:30~17:00 千葉県経営者会館
第1回人事労務講座 「基礎から理解する社会保険・労働保険の 仕組みと実務」	社会保険労務士法人ハーモニー 代表社員 特定社会保険労務士 徳永 康子 氏	5月8日(木) 14:00~17:00 千葉県経営者会館
第1回労務法制委員会 「問題社員への対応と法的留意点」	けやき総合法律事務所 弁護士 柿田 徳宏 氏 鳩貝 滋 氏	5月12日(月) 15:00~17:00 千葉県経営者会館
第1回中小企業委員会 「中小企業のための補助金・助成金活用セミナー」	(株)ライトアップ 江戸 宏光 氏 東京海上日動火災保険(株) 千葉支店	5月13日(火) 15:00~16:30 千葉県経営者会館
第2回人事労務講座 「基礎から理解する給与計算」	社会保険労務士法人ハーモニー 特定社会保険労務士 森本 哲郎 氏	5月15日(木) 14:00~17:00 千葉県経営者会館
実務的ハラスメント防止研修 ～ハラスメント加害者・被害者をつくらないために～	(株)エム・アイ・エス・インターナショナル 山本 恵子 氏	5月21日(水) 13:30~17:00 千葉県経営者会館
第3回人事労務講座 「基礎から理解する労働法」(前編)	弁護士法人戸田労務経営 西船橋法律事務所 代表弁護士 戸田 哲 氏	5月27日(火) 14:00~17:00 千葉県経営者会館
第2回中小企業委員会 「クラウド勤怠・給与システム等による バックオフィスの効率化」	社会保険労務士法人エフピオ 石川 宗一郎 氏	5月29日(木) 15:00~17:00 千葉県経営者会館

第53期労働法大学講座のご案内

権威ある経営法曹会議所属の弁護士が、受講者を労働法の第一人者に育てます！

研修の主な内容

日	程	テ	ー	マ	講	師
第1講	6/19 (木)	労働法の基礎と人事管理			皆川 宏之 氏 (千葉大学大学院 教授)	
第2講	7/3 (木)	(1)就業規則・労働協約と労働契約 (2)賃金・賞与・退職金の法律実務			石井 妙子 氏 (弁護士)	
第3講	7/31 (木)	労働時間・休憩と休日・休暇の法律実務			峰 隆之 氏 (弁護士)	
第4講	8/26 (火)	人事異動と出向・転籍の法律実務			中井 智子 氏 (弁護士)	
第5講	9/11 (木)	女性労働、高年齢者雇用、障害者雇用等に関する法律実務			深野 和男 氏 (弁護士)	
第6講	10/10 (金)	労働災害、安全配慮義務、その他健康問題への対応と法律実務			山中 健児 氏 (弁護士)	
第7講	10/29 (水)	有期労働者・パートタイマー・派遣労働者の法律実務と管理			和田 一郎 氏 (弁護士)	
第8講	11/6 (木)	退職・解雇・懲戒の法律実務			三浦 聖爾 氏 (弁護士)	
第9講	11/26 (水)	事例研究「日常管理上のトラブル防止対策」			高仲 幸雄 氏 (弁護士)	
第10講	12/4 (木)	組合活動・団体交渉と不当労働行為			木下 潮音 氏 (弁護士)	

時 間	全10講 各日13:30~17:00
場 所	千葉県経営者会館 (千葉市中央区千葉港4-3)
定 員	30名
対 象	総務・人事・労務担当者
参加費 (消費税込み)	全講：会員 143,000円 非会員 176,000円 単講：会員 15,400円 非会員 18,700円 全講申込者にはテキスト（菅野和夫著「労働法」第13版補正版と「労働関係法規集2025年版」）を進呈いたします。 単講申込者には当協会より貸与いたします。

出張研修

教育研修のプロが貴社の社内研修をお手伝いいたします。当協会の経験豊富な「階層別教育」「テーマ別研修」ノウハウを活かし、あらゆるニーズに合わせた社内研修プログラムをご提示します。これまでに経協で実施したテーマだけでなく、貴社のニーズにあわせ講師・テーマのピックアップも可能です。費用は、講師費用（謝礼・交通費）、資料代、会場費のみ。低廉な費用で、講師派遣による社内研修をお考えなら、まずはお気軽にご相談ください！

研修テーマ お勧めテーマ

「ビジネスで失敗しないためのマナー」・「リスクマネジメント」
「法律知識・コンプライアンス」・「ハラスメント」・「すぐ役立つクレーム対応」
「決算書の読み方」など

(階層別)

「新入社員研修」・「若手社員研修」・「中堅社員研修」（担当者向け）
「管理職研修」・「リーダーシップ研修」（幹部候補者向け）など

研修プログラムを豊富にご用意しております。貴社のニーズに合わせ、ご提案させていただきます。

- ・ 申込・手配 実施希望の2～3カ月前までにご相談ください。
(ご要望のテーマに合わせて、講師を紹介させていただきます)
- ・ 場 所 貴社会議室、地域の商工会議所会議室等ご指定ください。
- ・ 費 用 千葉県経営者会館も会員料金で利用可能です。
講師謝礼 階層別研修（1日から）：10万円～20万円程度（交通費別）
テーマ別研修（半日から）：7万円～15万円程度（交通費別）
研修内容・人数等により異なりますので、お打合せの上見積りいたします。

お申込・お問い合わせは、事務局まで

T E L 0 4 3 - 2 4 6 - 1 1 5 8

F A X 0 4 3 - 2 4 6 - 0 7 2 9

E-mail kaseh@chibakeikyo.jp

千葉県経営者協会会報 「千葉経協」 表紙写真を飾っていただける会員様 募集中！！

千葉県経営者協会では、協会報の表紙写真を飾って頂ける会員様を募集中です

「〇〇周年！」「新オフィス移転！」「新店開業！」

など、節目の記録やPRの場として、是非ご活用ください。

1. 概 要

- 毎月1日全会員へ協会報を発行
- 撮影費用は無料です

2. 流 れ

- (1) 会員様より事務局へ電話またはMailにて受付
- (2) 日程・場所の調整 ※ 創立記念月等、年月のご指定も可能です
- (3) 撮影当日 ※ ロケハン含め30分程度お時間を頂きます。
- (4) 写真セレクト・巻末コメント作成
※巻末にお寄せ頂くコメント（200～300字程度）をお願いしております。
※撮影した写真データはお送り致します。記録等にご活用ください。
- (5) 発行！

3. お申込先

千葉県経営者協会 長江 Tel: 043-246-1158 Mail: nagaet@chibakeikyo.jp



2025年度支部総会のご案内

支 部	目 程	曜 日	時 間	会 場
山 武	4月2日	水	16:00 総会 16:30 懇親会 18:00 終了	蓬莱閣(東金)
長 夷	4月3日	木	16:00 総会 16:30 懇親会 18:00 終了	竹りん (茂原)
北 総	4月4日	金	16:00 総会 16:30 懇親会 18:00 終了	ザ・クレストホテル柏 (柏)
船 橋	4月9日	水	16:00 総会 16:30 懇親会 18:00 終了	ホテルフローラ船橋 (船橋)
市川・浦安	4月10日	木	16:30 総会 17:00 懇親会 18:30 終了	山崎製パン企業年金基金会館 (市川)
海 匝	4月11日	金	16:00 総会 16:30 懇親会 18:00 終了	ホテルサンモール (旭)
香 取	4月15日	火	16:00 総会 16:30 懇親会 18:00 終了	寿茂登 (佐原)
八 千 代	4月16日	水	16:00 総会 16:30 懇親会 18:00 終了	ユアエルム八千代台店 「洋食亭ブラームス」(八千代)
銚 子	4月17日	木	16:00 総会 16:30 懇親会 18:00 終了	犬吠埼ホテル (銚子)
千 葉	4月22日	火	16:00 総会 16:30 懇親会 18:00 終了	TKPガーデンシティ千葉 (千葉)
印 旛	4月23日	水	16:00 総会 16:30 懇親会 18:00 終了	ウィシュトンホテルユーカリ (佐倉)
君 津	4月25日	金	16:00 総会 16:30 講演会 17:30 懇親会 19:00 終了	木更津ワシントンホテル (木更津)

事務局だより (委員会・支部・セミナーなど)

●国土交通省国道事務所と千葉県経営者協会との懇談会

12月10日(火)、「国土交通省国道事務所と千葉県経営者協会との懇談会」が京成ホテルミラマールにおいて役員以下19名の出席により開催された。国土交通省国道事務所からは、年末のご多忙の中、藤井千葉国道事務所所長、田中首都国道事務所所長にご出席いただいた。

冒頭、三枝会長より、県内の道路の整備進展への感謝の意を表した後、「広域的な幹線道路ネットワーク整備は、千葉県の半島性の克服や慢性的な交通渋滞を解消し災害時には緊急輸送道路になるなど、人・モノの流れの確保に重要であり、経済界も早期実現に向け活動していく」と挨拶された。



【左より三枝会長、田中首都国道事務所所長、藤井千葉事務所所長】

続いて藤井千葉国道事務所所長より挨拶を頂いた後、同所長より「千葉国道事務所における最近の話題について」と題し、圏央道の工事進捗状況、国道357号の渋滞対策(浦安市～市川市の立体化、検見川立体・(仮称)検見川・真砂スマートICの概要、蘇我地区の拡幅等)、国道51号の拡幅整備状況、国道127号の防災概要、国道357号江戸川左岸高架橋海側架替事業の概要、新湾岸道路の状況等について説明が行われた。次に田中首都国道事務所所長より「首都国道事務所の事業について」と題し、東京外かく環状道路(千葉県区間)開通5年後の整備効果、道の駅「いちかわ」、国道357号の塩浜立体の整備状況、舞浜交差点の冠水対策、北千葉道路の状況、首都直下地震や災害への取り組み等について説明が行われた。

その後の質疑応答では、参加の会員より冠水対策への対応や、北千葉道路への期待感等の意見や質問が出され、それぞれ丁寧なご説明を頂いた。

ご多忙の中、事業説明を行っていただいた藤井千葉国道事務所所長、田中首都国道事務所所長に心より御礼申し上げます。

●会員交流ゴルフ大会 (長夷支部主催)

支部長 森 武 氏
(関東天然瓦斯開発(株) 代表取締役社長)

12月17日(火)、真名カントリークラブ真名コースにて、長夷支部主催による会員交流ゴルフ大会が、他支部からの参加も含め11会員13名により開催された。

真名カントリークラブは都心からほど近い房総台地に位置しており、当日は遠く太平洋を見通すことができた。スタート時は冷え込んでいたものの晴天に恵まれ、ゴルフ日和の中で熱戦が繰り広げられた。



その結果、豊田実氏(東洋ケミカルエンジニアリング(株)管理部)がグロス82、ネット71.2で見事優勝を飾った。準優勝は土肥弘孝氏(株)エアリープラス代表取締役)、第3位には松浦陽平氏(丸山化成(株)代表取締役)が続いた。



【森支部長(左)と優勝した豊田実氏】

プレー終了後の表彰式は森支部長の挨拶で始まり、成績と各賞が発表され、森支部長から豊田氏には優勝賞品が、また各賞受賞者に各賞が授与された。最後に副支部長の麻生正視氏(株)マックス代表取締役)により茂原地域で行われている「茂原締め」で中締めが行われ、和気藹藹な雰囲気の中でゴルフ大会は終了した。

令和7年賀詞交歓会開催

(一社)千葉県経営者協会、千葉県臨海南部工業地帯工場連絡協議会、(一社)千葉県経済協議会の3団体主催による「令和7年賀詞交歓会」が1月8日(水)、京成ホテルミラマーレにおいて403名の来賓・会員のご参加により開催された。



3団体を代表して山崎経済協議会会長による年頭の挨拶に続き、来賓を代表して熊谷知事からは、「地域経済に資する投資案件を引き続き生み出していくことに努め、そのため圏央道や北千葉道路等の広域なネットワーク整備や成田空港の機能強化を図り、また臨海エリアの脱炭素化等のチャレンジへ支援等を行っていききたい、大阪万博では発酵をテーマに出展し“食の文化”を発信していききたい」との挨拶が行われた。



【左：熊谷知事、右：三枝会長】

続いて、熊谷知事、三枝会長、山崎経済協議会会長、高松臨南協会会長、齋藤衆議院議員、實川県議会議長、佐合関東経済産業局長、岩野千葉労働局長の8名による鏡開きが行われた後、高松臨南協会会長より日本酒での乾杯が行われた。



【3団体主催者、来賓による鏡開き】

会場内では、数多くの会員が積極的に名刺交換を行う姿が目立ち、活気ある賀詞交歓会となった。最後に三枝会長による中締めが行われ、閉会となった。

県西4支部共催 新春ゴルフ大会

(市川・浦安、船橋、八千代、北総支部共催)

1月15日(水)、藤ヶ谷カントリー倶楽部にて市川・浦安、船橋、八千代、北総支部共催の新春ゴルフ大会が14会員20名参加のもと開催された。



【当日集合写真】

当日は天候にも恵まれ、寒さも和らぎ気温の上昇も想定される絶好のコンディションのもと開催に至った。

大会は熱戦が繰り広げられた結果、門倉都氏(鶴産商事株)がグロス92、ネット70.4で見事優勝に輝いた。続いて渡邊伸行氏(株ナビック・ワン)がグロス89、ネット71で準優勝、片山裕介氏(株京成保険コンサルティング)がグロス100、ネット71.2で3位となった。



【優勝した門倉氏(左)と熊谷北総支部長】

プレー後は上記表彰式と同時にパーティーも開催し会員交流も行われ、大変盛況の後今回の親睦ゴルフ大会は終了した。

●第5回人づくり委員会 教育庁報告・セミナー

「人材確保への対策～中小企業ならではの『採用と定着』を考える～」
委員長 市川 由貴子 氏
(株)ハッピースマイル 相談役

1月16日（木）、第5回人づくり委員会「千葉県教育庁による取り組み報告」及び上記セミナーが千葉県教育庁より福田企画管理部長はじめ10名、経営者協会より19会員22名の計32名が参加し開催された。

冒頭、人づくり委員会の市川委員長より挨拶があった後、千葉県教育庁取り組み報告が行われた。

取り組み報告では、はじめに福田企画管理部長よりご挨拶があり、日頃からの当協会と教育庁との連携に関する御礼に加え千葉県の教育行政の現状についてご紹介を頂いた。次に①生涯学習課②学習指導課③特別支援教育課④教育政策課の職員より、それぞれ今年度の取組みと次年度の方針等について丁寧な解説を頂いた。

その後、京葉中小企業労務協会会長の石倉雅恵氏より「人材確保への対策～中小企業ならではの『採用と定着』を考える～」と題したセミナーが開催された。



【講師の石倉雅恵氏】

人口減少が進む昨今、中小企業が人材を確保するためには創意工夫が必要かつ重要であり、その創意工夫の中で会社目線でない自社ならではの強みを見つけるべきとの説明がなされた。

セミナーは最後に、各社には「社員から選ばれる理由」が必ずある。中小企業だからこそ思い切った挑戦も必要との総括が行われ、盛大な拍手のもと終了した。

●千葉県との懇談会（政策要望回答受領）

1月17日（金）、千葉県との懇談会がTKPガーデンシティ千葉にて開催された。本懇談会は昨年7月に当協会が熊谷知事宛提出した政策要望への回答を受けるものであり、千葉県からは黒野副知事をはじめ幹部職員25名、当協会からは正副会長、監事をはじめ24名の計49名が出席した。



【三枝会長（左）、黒野副知事（右）】

冒頭、三枝会長より「景気は緩やかな持ち直しが続いており、企業においても研究開発投資が積極的に行われている。県内経済の更なる発展と千

葉の魅力発信に向け、本県は熊谷知事、黒野副知事をはじめ県幹部の皆様の強いリーダーシップのもと中小企業支援、道路ネットワークの強化、企業立地の推進や産業拠点の整備など様々な面からご尽力いただいていることに深く感謝申し上げます」と挨拶を行った。

黒野副知事からは「日頃より千葉県経済発展のためのご尽力に御礼申し上げます。県内経済は全体として徐々に持ち直しており、多くの企業に景気の回復を実感していただけるような施策を引き続きスピード感をもって実施しなければならない。今回要望頂いた内容については県の発展として重要なものであり、検討し力を入れていきたい」と挨拶を頂いた。

その後、昨年7月に熊谷知事宛に提出した政策要望について各項目に対する回答の説明を担当部課の幹部職員より受け、同内容に対する質疑応答を行った後、終了した。



会員にとって役に立つ「千葉県からの情報」を提供いただき掲載しています。詳しくは県庁HPをご参照ください。

千葉県プロフェッショナル人材戦略拠点のご案内

「千葉県プロフェッショナル人材戦略拠点」では、県内企業の経営課題を解決するため、県内企業と専門的知識や技術を有する人材（プロフェッショナル人材）とのマッチングを支援しています（副業・兼業人材を含む）。拠点への相談は無料^{*}です。

新規事業展開や社内DX強化等をお考えの企業経営者の方、人材確保にお困りの採用ご担当の方、ぜひ拠点までご相談ください。

※人材会社を経由して成約した場合等、人材会社への紹介手数料の支払が発生する場合があります。

【お問い合わせ先】

千葉県プロフェッショナル人材戦略拠点（公益財団法人千葉県産業振興センター内）

〒261-7123 千葉市美浜区中瀬2-6-1 WBGマリブイースト23階

受付時間：月曜日～金曜日（祝日、年末年始除く） 午前9時～12時 午後1時～5時

電話：043-299-2903

Mail：projinzai@ccjc-net.or.jp FAX：043-299-3411

ホームページ：https://www.chibapro.jp/



令和6年度 千葉県労働大学オンライン講座のご案内

千葉県では、県民の皆様が働くにあたって必要となる知識を習得できるよう、労働に関する様々なテーマを扱った千葉県労働大学講座を開催しています。

働くための基本的なルールを学びたい方、会社の人事労務管理のヒントをお探しの方は、ぜひご参加ください。

■実施方法：YouTubeによるオンデマンド配信（申込者のみに視聴URLを送付する限定公開です。）

■配信期間：令和7年1月14日（火）～令和7年3月31日（月）（各科目共通です。）

■対象者：県内に在住または在勤の方 ■受講料：無料

■申込期間：令和6年12月26日（木）～令和7年3月27日（木）（1科目のみの受講も可能です。）

No.	科目	講師
1	労働法の基礎知識（1）	成蹊大学法学部教授 原 昌登 氏
2	労働法の基礎知識（2）	成蹊大学法学部教授 原 昌登 氏
3	働き方改革と多様な人材の活躍推進のために	専修大学法学部 教授 長谷川 聡 氏
4	労働安全衛生	東洋大学法学部准教授 特定社会保険労務士 北岡 大介 氏
5	誰もが知っておきたいハラスメント対策	職場のハラスメント研究所所長 金子 雅臣 氏
6	社会保障の基礎知識	社会保険労務士 森 慎一 氏
7	職場のメンタルヘルス対策	株式会社ハピネスワーキング代表 公認心理師 船見 敏子 氏
8	判例で学ぶ労働契約の基本知識	ウェール法律事務所弁護士 小川 英郎 氏

【お申込み】

①右記の二次元コードから申込フォームにアクセスし、必要事項をご入力の上、お申込みください。

②申込み確認後、各科目の視聴URL及びテキストをメールでお送りします。

③配信期間中に視聴URLへアクセスして受講ください。

※下記の県ホームページ「令和6年度千葉県労働大学オンライン講座」内のリンクからも申込みフォームにアクセスできます。



【お問い合わせ先】

千葉県 商工労働部 雇用労働課 多様な働き方推進班 電話：043-223-2743

ホームページ：https://www.pref.chiba.lg.jp/koyou/event/2024/2024roudoudaigaku.html

会員にとって役に立つ「千葉県からの情報」を提供いただき掲載しています。詳しくは県庁HPをご参照ください。

～障害者雇用をお考えの事業主の皆様へ～ 企業支援員が訪問・サポートします！

県では、障害のある人の雇用の場の拡大と、就職後の継続（長期）雇用を促進するために、県内16カ所の各障害者就業・生活支援センターに、企業支援員を配置しています。

「障害のある人を雇用したことがない」「雇用したいが不安」といった事業主のさまざまな不安・悩みの解消のためのアドバイスを行います。

また、既に障害のある人を雇用している事業主に対して、雇用管理上のアドバイスなどを行います。企業支援員の支援をご希望の場合は、各障害者就業・生活支援センターへお気軽にご相談ください。

【千葉県内の障害者就業・生活支援センター 一覧】

地域	活動市町村	名称	連絡先
千葉	千葉市	千葉障害者キャリアセンター	043-204-2385
船橋	船橋市	大久保学園	047-457-7380
市川	市川市、浦安市	いちされん	047-300-8630
習志野	習志野市、八千代市、鎌ヶ谷市	あかね園	047-452-2718
松戸	松戸市、流山市	ビック・ハート松戸	047-343-8855
柏	柏市、我孫子市	ビック・ハート柏	04-7168-3003
野田	野田市	はーとふる	04-7124-0124
印旛	成田市、佐倉市、四街道市、八街市、富里市、印西市、白井市、印旛郡	就職するなら明朗塾	043-488-5499
香取	香取市、香取郡	香取就業センター	0478-79-6923
海匝	銚子市、旭市、匝瑳市	東総就業センター	0479-60-0211
山武	東金市、山武市、大網白里市、山武郡	山武プリオ	0475-71-3111
長生	茂原市、長生郡	長生プリオ	0475-44-4646
夷隅	勝浦市、いすみ市、夷隅郡	ピア宮敷	0470-87-5201
安房	館山市、鴨川市、南房総市、安房郡	中里	0470-20-7188
君津	木更津市、君津市、富津市、袖ヶ浦市	エール	0438-42-1201
市原	市原市	ふる里学舎地域生活支援センター	0436-36-7762

【企業支援員のご案内HP】

<https://www.pref.chiba.lg.jp/sanjin/shougai/ouen/jigyounushi/kigyoushien.html>

その他、千葉県で行っている障害者雇用の支援制度につきましては、県ホームページにて掲載されておりますので、併せてご活用ください。



【障害者雇用の支援制度のご案内HP】

<https://www.pref.chiba.lg.jp/sanjin/shougai/shougai-shuuro/24shuugyoutaiken.html>



【お問い合わせ先】

千葉県 商工労働部 産業人材課 障害者就労支援班
電話：043-223-2756 FAX：043-221-3730

新 入 会 員

(有)鈴木鉄工所

代 表 者 代表取締役

鈴木 敦仁

所 在 地 銚子市粟島町1297

T E L 0479-22-7797

F A X 0479-25-8456

営 業 種 目 製缶工事、配管製作・工事、機械加工



設立50年を迎える会社です。創業当初から食品製造会社中心に製造機械設備、修理、メンテナンス、各種配管工事などを手掛けてまいりました。今後も時代の変化に柔軟に対応し、より社会的重要性の高い会社を日々目指しております。

会 員 異 動

(変更箇所のみ掲載しています)

京葉ガス情報システム(株)

代表者：代表取締役社長 時岡 宏行

社会保険労務士法人田中経営労務事務所

代表者：代表 登尾 智子

株やつや

代表者：代表取締役会長 織戸 寿子

AKSグランドハンドリング(株)

代表者：代表取締役 飯田 一徳

株千葉薬品

代表者：代表取締役社長 齋藤 昭生

株ビスメディア

代表者：代表取締役 丸山 司

株桑田建築設計事務所

代表者：代表取締役 安達 文宏

株森傳

代表者：代表取締役社長 森 徳久

ゼンミ食品(株)

代表者役職：代表取締役社長 宗 哲治

株T. T. D (組織改編)

(旧：(同) T. T. D)

代表者役職：代表取締役 高沢 毅祠

所在地：千葉市中央区椿森1-16-20-1 1階

T E L : 043-307-3498

F A X : 043-307-3499

株サークルランド

代表者：代表取締役 佐久間 陽

所在地：東京都港区東麻布2-32-10

東麻布SSビル

T E L : 03-6277-7251

F A X : 03-6277-7252

NTTアノードエナジー(株)

東日本事業本部東関東支店

所在地：千葉市中央区富士見1-12-17

ネクストサイト千葉ビル8階

T E L : 043-331-2053

F A X : 043-201-7770

アクティブ販売(株)

所在地：千葉市中央区南町3-1-33

株松山工業

所在地：木更津市長須賀2295-2

ちばぎん証券(株)茂原支店

所在地：茂原市千代田町1-6-1

茂原サンベルプラザ3階

代表者、所在地、Eメール等に変更がある場合はご記入の上、事務局までFAXをお願いします。

一般社団法人千葉県経営者協会 行
(FAX : 043-246-0729)

2025年 月 日

代表者等変更届

(変更年月日： 年 月 日)

該当箇所	新	旧
会社名		
代表者役職		
(ふりがな) 代表者名	()	()
所在地	(〒)	(〒)
TEL		
FAX		
メール		
その他		

※変更箇所のみのご記入で結構です。

メールでの各種情報提供を行っております。是非ご登録ください！

Eメール登録

	代表者	代表者以外の方
役職		
氏名		
メール		

会社名

記入担当者氏名

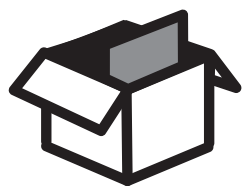
所属・役職

TEL

FAX

メール

不要な機密書類を安全・確実に処分します。



ECO溶解BOX

大手製紙会社の専門施設で溶解処理を行い、完了後に証明書を発行致します。

注文後、
段ボールに
つめるだけ!

1箱 **1,650円**^(税込)~

※回収は5箱から承ります。

アットホームグループ

ABC株式会社

〒272-0015 千葉県市川市鬼高4-1-7
URL:<https://abc-c.co.jp>



詳しくは、



または、

ECO溶解BOX

検索



お問合せ・ご相談は 担当:川野 TEL:070-7521-0267
または城南センター TEL:03-6428-6195



SHINSHOWA

新昭和

ひとつの道を歩んで50年。

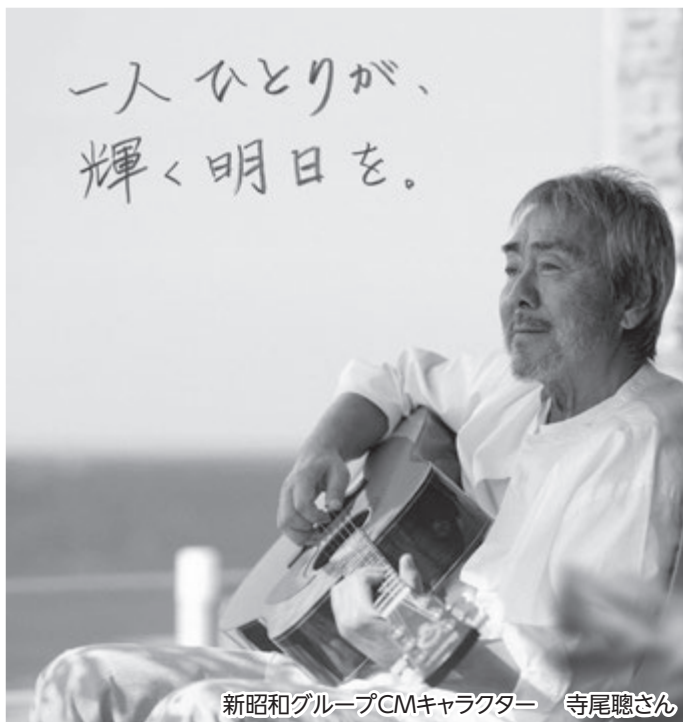
ほんの少しでも誰かを幸せにできていたら…。

家づくりから、人々の暮らしを

支えつづけてきた新昭和。

これからも、皆様のそばで

新しい未来を奏でてまいります。



新昭和グループCMキャラクター 寺尾聰さん

株式会社 新昭和

〒299-1144 千葉県君津市東坂田4-3-3
TEL.0439-54-7711(代)

<https://www.shinshowa.co.jp>

新昭和

検索



つぎの「うれしい!」へ。

KeiYO GAS

いつもの「うれしい!」はもちろん、
 まだ見ぬ、新しい「うれしい!」のすぐそばへ。
 ガスや電気などエネルギーを超えて、
 新しいライフスタイルのご提案まで。
 あなたのそばにいるから、見えてくる未来があります。
 つぎの「うれしい!」は、京葉ガスから。

京葉ガス株式会社

Bluestar Marketing Inc.

障がい者雇用は しごと応援団

障がい者に特化した「人材紹介」会社です

1

理想の
人材紹介

2

早期退職
防止

3

障害者雇用
助成金
(最大240万円)

ブルースターマーケティング株式会社

有料職業紹介事業許可番号：12-ユ-30097 ☎043-239-6261

しごと応援団

検索

会報「千葉経協」への広告掲載 募集中！！

当協会では会報誌「千葉経協」への広告掲載を募集しています。
 同会報は会員企業様の他、関係官公庁、日本経団連および全国の経営者協会等にも配布して広く
 ご愛読いただいておりますので、貴社のPRにもお役に立ちます！
 この機会に広告掲載しませんか？ ご希望の方はメール又はお電話にてご連絡ください。

1. 広告の大きさと掲載料金（税別）

タイプ		A (A4 : 1ページ)	B (A4 : 1/2ページ)	C (A4 : 1/4ページ)
サイズ		㍻ 24.5cm×17.0cm (A4・縦長)	㍻ 11.5cm×17.0cm (A4 1/2・横長)	㍻ 11.5cm× 8.0cm (A4 1/4・縦長)
料金	1カ月分	33,000円	24,000円	12,000円
	3カ月分	86,000円	62,000円	29,000円

2. 内容

広告体裁：オールモノクロ ※Aタイプのみカラー掲載（裏表紙）が可能 ※先着順

3. お申込・お問合せ先

千葉県経営者協会 長江 Tel : 043-246-1158 Mail: nagaet@chibakeikyo.jp

この時代を走るための
プライベート空間



KEISEI HIRED CAR
確かな品質で安心を。
京成のハイヤー

ハイヤー

接客と安全運転を徹底的に教育された乗務員が
グレードの高い専用車でご送迎いたします。



チャーター



定期送迎



スポット利用



専属利用

運行管理(ドライバー派遣)

お客様所有のお車の運転・管理・事故対応など
一括したアウトソーシングサービスです。



経費削減



整備・点検・清掃



事故処理



短時間OK



受付時間9:00~17:00(平日)

京成タクシー千葉 tel.043-305-0519
千葉県千葉市中央区末広4丁目27-1

京成タクシー成田 tel.0476-24-0118
千葉県成田市寺台275-3

京成タクシー船橋 tel.047-431-7137
千葉県船橋市湊町2丁目7-7

京成タクシー松戸東 tel.047-387-7213
千葉県松戸市金ヶ作408-357

◀表紙写真のコメント▶

一般財団法人 木更津自動車学校

昭和36年6月6日に、君津郡市で初めて設立した
自動車学校です。

今日まで、たくさんの地元地域の方々にお世話に
なり、63年間の長きにわたり自動車教習業務を実施
してまいりました。

また当校では公益事業推進センターを設置し、
木更津市役所、袖ヶ浦市役所及び地元警察署等と
連携し、地域の交通安全教育に関する公益事業も
実施しています。

親切・丁寧・今日も笑顔でよい教習を合言葉に
頑張っています。

皆様の入校を心よりお待ちしております。

「会費の自動引落とし」へご協力を

会費の自動引落としにご協力下さい。

全ての金融機関において、引落とし手数料は無料(協会負担)で、
事務の効率化がはかれます。事務局までご連絡ください。申請
書を送付します。

担当：武藤 TEL 043-246-1158

千葉経協会報 第514号
2025年2月1日発行

発行所 (一社)千葉県経営者協会
千葉市中央区千葉港4-3
TEL 043-246-1158

発行人 専務理事 高橋 秀穂

印刷所 三陽メディア(株) 千葉営業所
千葉市中央区浜野町1397
TEL 043-266-8437

トラック不足が深刻になる前に

物流業界

長時間労働 + 低賃金 + ドライバー不足



原因は？

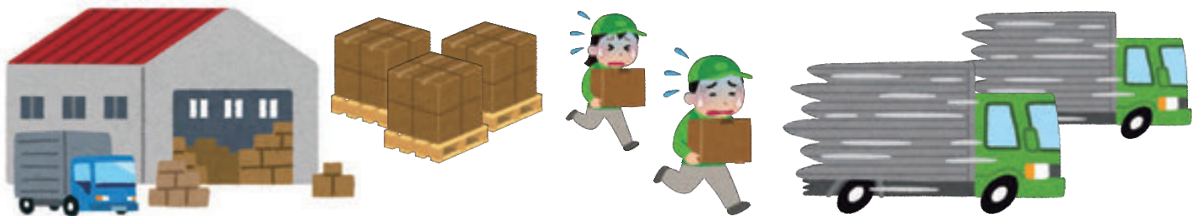
長時間の荷待ち 燃料費・物価高騰
契約外の荷役作業 会社収益の減少
高速道路料金未収受 仕事の減少

2024年4月、改善基準告示の改正により、トラックドライバーの長時間労働問題が改善に向けてようやく前に進み始めました。しかし、改善基準告示の改正だけではトラックドライバーの労働環境は改善されません。それどころか、労働時間の削減により運送事業者の収益は減少し、賃金の更なる低下を招く恐れがあります。賃金が上がらなければドライバー不足は改善せず、輸送できる荷物の量も減少してしまいます。物流業界の問題は運送事業者だけでは解決できません。長時間労働問題に国がメスを入れた今、物流の担い手を失わないようにするために、社会全体で協力する必要があります。



ちとらくん

荷待ち時間の削減や運賃の見直しなど、荷主を含めた社会全体のご協力をお願いします。



安く 早く 多く 確実に

大切な荷物
届けるために
ご協力を！



GTA 一般社団法人
千葉県トラック協会
CHIBA TRUCKING ASSOCIATION